

「日高町消防団応援の店」募集!

◎消防団応援の店とは?

地域防災の要である消防団を応援するため、ご登録していただいた「応援の店」から消防団員やそのご家族に対して割引等の優遇サービスを提供することで、消防団を応援するお店です。

◎消防団応援の店参加によるメリット!

- ①社会貢献店舗としてイメージアップ!
- ②新規顧客の獲得!
- ③町HP等で紹介されるので宣伝効果も!



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

◎消防団応援の店のしくみ



登録などのお問い合わせは、総務政策課(☎63・2051)まで。

土砂災害ハザードマップ(小中地区の一部を抜粋)



土砂災害特別警戒区域に指定された区域は、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民の生命・身体に著しい危険が生じるおそれがあります。

また、町では被害のおそれがある場合に、避難勧告の発令や避難所の開設などを行いますので、情報収集を行うと共に、普段から、避難所等の位置確認や、避難時の持ち出し袋の用意など、いざというときに備えましょう。

残りの地区については和歌山県の調査・指定が終了次第、順次作成予定です。

これまで作成・公表していた地区に加えて、今回新たに小中・小池・方杭地区の土砂災害ハザードマップを作成しました。
このハザードマップは、和歌山県が土砂災害防止法に基づいて指定した土砂災害特別警戒区域などを表示したもので、対象地区に配布したほか、町のホームページでも公開されています。
(<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2014090200194/>)

**土砂災害ハザードマップを
作成しました!!**

4月7日(日)は 和歌山県議会議員一般選挙の投票日です

和歌山県議会議員一般選挙は、3月29日に告示、4月7日に投・開票を行います。

投票時間

投票日の投票時間は、次のとおりです。

投票時間 午前7時～午後6時

**投票日に投票できないときは
期日前投票を！**

4月7日の選挙当日、お仕事やご旅行、外出などの理由により、どうしても投票所へ行けない方は、あらかじめ期日前投票をすることが出来ます。

☆期日前投票のできる期間

3月30日(土)～4月6日(土)

・時間 午前8時30分～午後8時

投票入場券をご持参のうえ、期日前投票所(日高町役場内)で投票してください。

**郵便で不在者投票する場合
～郵便投票制度～**

身体に重度の障がいがあり、歩行が困難なため投票所に行くことができない方は、自宅など現在いる場所で投票用紙に記載をし、郵送する方法で行う郵便投票制度が設けられています。

郵便投票制度を利用出来る方
身体に重度の障がいがあり、「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」を交付されている方で、ある一定の障がいをする方および介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方で、どちらも「郵便等投票証明書」の交付を受けた方です。

投票用紙の請求期限は、4月3日です。この請求をされるときは、「郵便等投票証明書」が必要で、あらかじめ、町選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。
詳しくは、町選挙管理委員会
(☎63・2051)まで。

自衛官等募集案内

★貴方も自衛官として活躍しませんか

自衛隊幹部候補生(一般・大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の者
自衛隊幹部候補生(一般・院卒者試験)	20歳以上28歳未満の者
自衛隊幹部候補生(歯科)	専門大卒20歳以上30歳未満の者
自衛隊幹部候補生(薬剤科)	専門大卒20歳以上28歳未満の者
医科・歯科幹部自衛官	医師、歯科医師の免許取得者
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者

※32歳の方は条件があります。詳しくは、下記の連絡先にお問い合わせください。

●受付期間

幹部候補生	平成31年3月1日～5月1日(締切日必着)
医科・歯科幹部(第1回)	平成31年2月1日～4月19日(締切日必着)
一般曹候補生(第1回)	平成31年3月1日～5月1日(締切日必着)
自衛官候補生	年間を通じ、受付中

●お問い合わせ・資料請求

御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 自衛隊御坊地域事務所(☎23・0020)

